

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、入札等については、白川村契約規則を準用し関係法令にさだめるもののほか、本広告によるものとします。

白川村畜産クラスター協議会

会長 吉野 毅

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 実施主体 | 白川村畜産クラスター協議会 |
| (2) 発注者 | 有限会社 吉野ジーピーファーム |
| (3) 工事名 | 有限会社 吉野ジーピーファーム
養豚飼養管理施設機械設備工事
令和元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 |
| (4) 工事場所 | 白川村大字飯島字下田地内 |
| (5) 工期 | 契約締結日から令和2年3月23日まで |
| (6) 工事の概要 | 設計図面のとおり |
| (7) 最低制限価格 | 無 |

2 入札参加資格

- (1) 本工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる全ての条件を満たさなければならない。
- ア 入札の公告の日から落札決定の日までの期間に農林水産省の機関、岐阜県、白川村から指名停止の処置を受けていないこと。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - ウ 「白川村暴力団排除条例」に基づく排除処置を受けていないこと。
 - エ 国税、岐阜県税、白川村税の全てに滞納がないこと。
 - オ 過去10年において、SPF豚対応養豚施設の機械設備設置の実績があること。

3 入札参加の申込み

- (1) 本入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加申込書（様式1）」及びその他必要書類を白川村畜産クラスター協議会事務局に郵送（書留郵便に限る。）又は持参すること。
- ア 参加申込書の提出期間
令和元年5月27日（月）午前9時から令和元年6月7日（金）午後5時まで
持参する場合は、上記期間中の午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び休日を除く。）とする。
- (2) 期限までに参加申込書を提出していない者は、入札に参加することはできない。
- (3) 入札に参加しようとする者は、以下の書類を（ア）から順に並べ、袋とじ・割り印の上、提出しなければならない。

- ア 提出場所
白川村畜産クラスター協議会事務局
〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517
白川村役場 基盤整備課内
電話 05769-6-1311
- イ 提出部数
1部
- ウ 提出受付期間
3(1)アに同じ
- エ 提出書類
(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2)
(イ) 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
(ウ) 特定建設業許可通知書の写し
(エ) 2(1)オに示した施工実績を証明する書類
(オ) 本工事に選任で配置する予定の技術者について、所定の資格を有することを証明する書類の写し
(カ) 監理技術者にあつては、監理技術資格者証及び監理技術者講習修了証の写し
(キ) 配置予定技術者の健康保険被保険者証の写し
(ク) 国税、岐阜県税、白川村税の全てに滞納がないことを証明する書類
(ケ) 契約に係る指名停止に関する申立書
- オ その他
(ア) 提出書類に係る費用は、提出者の負担とする。
(イ) 提出された書類は、申請者に返還しない。また、原則として公表せず、無断で使用することはしないものとする。

4 入札に関する資料等の配布

- (1) 本工事の設計図書は、下記の場所で配布する。
有限会社 野中建築設計事務所
〒509-4124 岐阜県高山市国府町村山503-3
電話 0577-72-2310
- (2) 配布期間
令和元年5月27日(月)午前9時から令和元年6月7日(金)午後5時まで
- (3) 配布資料
図面(PDF)及び金抜内訳書(エクセル)のデータの入ったCD1枚

5 本公告及び設計図書に対する質問及び回答

- (1) 本公告及び設計図書に対する質問があるときは、次に定めるところにより書面(任意様式。ただし、白川村畜産クラスター協議会宛とし、代表名によるもの)をメールにて(エクセルデータ仕様)送信し、原本は入札時に提出とする。

- ア 受付場所
有限会社 野中建築設計事務所
〒509-4124 岐阜県高山市国府町村山503-3
電話 0577-72-2310
E-mail r.nonaka@hidatakayama.ne.jp

イ 受付期間

令和元年5月27日（月）午前9時から令和元年6月7日（金）午後5時まで（土・日曜日及び休日を除く。）

(2) 上記の質問に関する回答は、次のとおりとする。

ア 回答方法

電子メールによる

イ 回答日・回答方法

令和元年6月10日（月）午後5時までに一斉回答する。

6 入札方法等

(1) 入札日時

未定（令和元年6月10日以降、決定次第入札資格者へ連絡する）

(2) 入札場所

白川村役場

〒501-5629 岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地

(3) 入札書等

ア 入札当日は、入札書（様式第3）及び工事費内訳書（様式第4）に必要事項を記入し、封筒に封入して持参すること。

イ 封筒表題には、「工事名称」「工事場所」「開札日時」を記入し、封筒裏面には、入札者の「所在地又は住所」「商号又は名称」を記入する。

ウ 封筒は、フラップ部分（のり付けする部分）の中央1箇所に使用印により封印すること。

エ 代理人による入札を行う者は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(4) その他

ア 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の範囲以内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

エ 前項の場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者又は当該入札に立ち会わずくじを引くことができない者があるときはこれに代えて当該入札事務に関係のない村職員がくじを引くものとする。

オ 入札回数は、2回とする。

カ 開札は、入札後即時行う。

キ 本事業は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助対象事務及び補助対象事業費の取扱いについて（農林水産省生産局長通知、平成30年2月1日付け 29生畜第1041号）に準じて実施する。なお、補助金交付決定前にあって、事業採択の状況により入札の実施が延期又は中止する可能性があり、その際は入札参加資格者へ通知する。

7 入札保証金

入札保証金については、免除する。

8 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- イ 所定の日時の場所に到達しない入札
- ウ 見積もった金額が予定価格を超える入札
- エ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- オ 同一事項の入札に対し、2人以上の意思表示をした入札
- カ 記名及び押印のない入札
- キ 入札書の記載事項が確認できない入札
- ク 予定価格の制限の範囲を超えた価格の入札、工事費内訳書の提出のない入札及び工事費内訳書により算定した金額と異なる金額の入札
- ケ 最低制限価格未満の価格の入札

(2) 本公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、提出書類等に虚偽の記載をした者が行った入札及び本協議会で不当と認める行為があった者による入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、落札決定時において2に掲げる入札参加資格のない者は、落札者とししない。

9 契約締結までの取扱い

本契約を締結するまでの間に落札者が農林水産省の機関、岐阜県、白川村から指名停止処置の要件に該当することが明らかになった場合、又は合意書に基づく排除処置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、契約を締結しないことがある。この場合、本協議会は一切の損害賠償の責を負わない。

10 契約書作成の要否

要（発注者との契約）

11 契約保証金

(1) 落札者は、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。

(2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全額又は一部の納付を免除するものとする。

- ア 保険会社との間に発注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- ウ 過去2年の間に国、県及び地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
有価証券

(4) (1) から (3) に掲げる契約の保証については、契約の締結時までには付さなければならない。また、(2) ウに該当する場合は、契約保証金免除申請書（指定様式）を3(3)の書類の提出の際、併せて提出すること。（書類と一体でなくても可。）

12 支払条件

- (1) 工事完了検査及び引渡し後、請負代金の支払い請求を受け、40日以内に振込みにより支払うものとする。
- (2) 受注者が前払金又は中間前払金の支払、部分払を請求する場合は、契約締結時に双方協議の上、決定するものとする。

13 不正行為に関する処置

本件入札に関し、談合、贈賄等の不正な事実が明らかとなったときには、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがある。

14 その他

- (1) 入札参加者は、本公告を熟読し、構成かつ適切に入札すること。
- (2) 書類等の記載内容が不明確で本工事の入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 現場説明会は実施しない。
- (4) 配置予定の主任（監理）技術者について
 - ア 配置予定技術者は2名まで記載可とする。
 - イ 落札者は、事後資料に記載した配置予定の技術者のうち1名を当該工事の現場に配置すること。
 - ウ 当案件の参加申込書に記載する配置予定技術者が、工期が重複する複数の工事（他の期間の発注も含む。）に配置予定の技術者とした入札に参加している場合は、それらの工事の入札の落札者又は落札候補者と決定され、全ての配置予定技術者が不在となった時点で、それ以降行なわれるその他の入札は辞退しなければならない。（専任性が求められない場合を除く。）。この場合は入札日までに、入札辞退届を提出すること。
 - エ 実際の工事にあたって、事後資料に記載した配置予定の主任（監理）技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の場合に限る。これ以外の理由により、事後資料に記載した配置予定の主任（監理）技術者が本件工事に配置できないこととなった場合には、契約を締結しないこと及び契約を解除することがある。この場合、本協議会は一切の損害賠償の責を負わない。
- (5) 3（3）エ（イ）の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」は、発行日が平成30年4月1日以降のものに限る。
- (6) 3（3）エ（エ）に係る書類とは当該工事に係る契約書又は協定書のことをいう。
- (7) 問い合わせ先
白川村畜産クラスター協議会事務局 基盤整備課内 （電話 05769-6-1311）